

一般社団法人 中国貸切バス適正化センター
2021 年度第 6 回適正化事業諮問委員会議事録

1. 日 時 2022 年 3 月 1 日(火) 13 時 30 分～15 時 00 分

2. 開催方式 オンライン会議方式

3. 出席者

諮問委員総数 4 名 出席委員総数 4 名

伊藤雅委員、高橋憲二委員、有吉齊寛委員、川本季子委員

参考人

中国運輸局自動車交通部

次長 瀧川 達也

旅客第一課長 小早川雄二

一般社団法人中国貸切バス適正化センター

代表理事 三井 正信

事務局長 藤元 一則

4. 審議事項及び議決事項

第 1 号議案 2022 年度事業計画について

第 2 号議案 2022 年度負担金の額及び徴収方法について

5. 議事の概要及びその結果

定刻に至り、司会進行役が本委員会の参考人として中国運輸局から 2 名の担当官に出席いただいている旨の報告を行い伊藤委員長に議長を交替した。

会長挨拶ののち、議長は、委員全員が出席しており、諮問委員会運営規程第 8 条により本諮問委員会が有効に成立した旨を告げ、議事録署名人に高橋憲二氏を指名した。

議案の審議に先立ち、議長が事務局に対し 2021 年度事業概要について報告を求めた。

【報告事項】2021 年度事業概要について

事務局からの報告に対し、次のとおり意見があった。

(川本委員)

2021 年度の事業概要報告を聞いて、コロナ禍においても努力して巡回指導を実施されたことについて、消費者の立場から心強く思っている。未実施の営業所についても実施いただき、安心して利用できるように努力していただきたい。

(委員長)

コメントに感謝する。

【審議事項】

第1号議案 2022年度事業計画について

第2号議案 2022年度負担金の額及び徴収方法について

議長から第1号議案及び第2号議案は、関連があるので一括して提案するよう事務局に対し指示があった。

冒頭事務局が、中国運輸局に対し国土交通省の2022年度の巡回指導等の運用方針通達についての説明を求めた。中国運輸局の説明の後、事務局から資料による説明があった。

(有吉委員)

第1号議案の2022年度事業計画について、働く者の立場から一言申し上げたい。コロナ禍において、事業者も大変厳しい状況に置かれている。中国運輸局資料の巡回指導項目の中に労働基準法に関する項目がある。コロナ禍以前から労働基準法や厚生労働省が定めている改善基準告示の違反が全国的に見ても高止まりの状況である。現在厚生労働省において改善基準告示の見直しが進められている状況にあり、こうした中で運送に従事する者の健康が担保されないと関越自動車道事故や軽井沢スキーバス事故の繰り返しになる危険性がある。巡回指導においては、こういった面を含めて指導いただきたい。

(事務局)

勤務時間・労働時間については、重点調査項目であり関係帳票類を調査して指導している。観光需要が減少し、運転者の労働時間に係る指摘件数は2件であった。内容は、労働時間を管理するための勤務表の作成がなかったものである。2022年度の巡回指導においても、引き続き重点項目として調査していきたい。

(川本委員)

①第1号議案の中で安全性評価認定制度による三つ星事業者は、67者と説明があったが「優良営業所」は約100営業所との説明もあった。両者の関係を説明してほしい。

②本年度において、旅客から寄せられた苦情があれば説明いただきたい。

(事務局)

①安全性評価認定制度による認定は事業者単位であり、認定事業者の中には複数の営業所を持つ者がある。したがって三つ星の営業所は67より多い。このうちもう一つの条件である「直近の巡回指導において否の判定が一つもない」営業所に該当するものが100程度になる。「優良営業所」については、良く確認して選定したい。

②旅客から寄せられた苦情はないが、匿名で事業者の違反行為について寄せられたものが数件ある。中国運輸局に報告し対応いただいた。

(高橋委員)

「優良営業所」について、件数まではよいが県別に多い順にお知らせいただきたい。

(事務局)

各県の全営業所数に占める割合では、岡山、島根、山口、鳥取、広島の間である。

(伊藤委員長)

第2号議案の負担金の額について、本年度繰越金の一部を充当し、引上げ幅を抑える配慮はしているが、コロナ禍で貸切バスの需要が落ち込んでいる。関係業界への影響調査資料に示されているように貸切バスの落ち込みが激しい。そういった状況で負担金の引き上げは非常に厳しい状況と思われる。少しでもそういった状況を緩和できるような国からの助成はないのか。優良営業所については、負担金を軽減するような措置は検討されていないのか。

(運輸局)

国からの助成については、多方面から要望が出ている。国土交通本省にも要望したことがあるが、道路運送法に、適正化事業の経費に充てるため負担金を徴収することが規定されており、現状、国土交通省としても「負担金自体が安全コスト」という考え方から公的支援は難しい。どうかご理解いただきたい。輸送需要は落ち込んでいるが、適正化事業は重要なものなので継続していかなければならないことをご理解いただきたい。

(伊藤委員長)

法律の制約はあるが、事業者にとって負担が軽減されるような方策を検討いただきたい。

以上のとおり質疑が終了したので、議長から第1号議案及び第2号議案について委員に諮ったところ全員異議なく議決された。議長から諮問書どおり答申するとの報告があった。

以上をもって議案の審議を終了したので、15時00分議長が閉会を宣言した。事務局から次回委員会は、来年3月頃開催する予定であるとの発言があった。

以上この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人1名は記名押印する。

2022年3月1日

議事録署名人 議長 伊藤 雅 ㊟

委員 高橋 憲二 ㊟